

# JPCA Show 2004 出展申込み書

社団法人日本プリント回路工業会事務局行  
 〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-12-2 回路会館2F  
 FAX: 03-5310-2021

申込締切 第1期:2003年11月28日(金)  
 第2期:2004年2月6日(金)

主催者が定める一連の規定(JPCA Show2004出展規定及び裏面)を遵守することを承諾して、  
 下記のとおり出展を申し込みます。

申込日:平成 年 月 日

## 1. 出展申込者

会社名	ふりがな		(印)
	和文		
	英文		
ホームページアドレス:			
出展代表者	部署名	ふりがな	
	役職名	氏名	
	住所 〒		
TEL ( ) - FAX ( )		E-mail:	
連絡担当者	部署名	ふりがな	
	役職名	氏名	
	住所 〒		
TEL ( ) - FAX ( )		E-mail:	

## 2. 小間数および料金 (消費税別)

小間単価 (A) ¥	申込小間数 (B) 小間	出展料 [(A)×(B)] ¥	支払期日 平成 年 月 日
			支払い期限 平成16年2月27日(厳守)

※振込手数料は 申込者にてご負担願います。

## 3. NPIプレゼンテーション(出展者セミナー)への参加申込予定

NPIプレゼンテーション	参加予定 ・ 参加しない
--------------	--------------

※参加をご希望される方のみ、後日連絡担当者宛てに参加申込要領をお送りします。また、共同出展者の参加予定有無の確認もお願い致します。

## 4. 希望小間タイプ (希望のタイプに○をお付け下さい。)

(A)直列小間タイプ	(B)ブロック小間タイプ	(C)独立小間タイプ*	間口( )小間×奥行( )小間 (20小間以上のみ独立を保証致します)

## 5. 出展製品・サービス (※主要な1分野のみご記入下さい。また、新規出展者の方は、会社案内及び製品カタログを必ず添付して下さい。)

分類 (□に✓をつけて下さい)	<input type="checkbox"/> 電子基板分野	<input type="checkbox"/> 電子回路テスト分野
	<input type="checkbox"/> フレキシブル電子基板分野	<input type="checkbox"/> 情報システム・サービス分野
	<input type="checkbox"/> EMS/電子回路設計/超高密度光・電子回路実装システム分野	
※製品分野の詳細については、出展案内パンフレットの「JPCA Show 2004出展対象」をご参考下さい。		
出展製品 出展内容	品番・型番、製品名ではなく製品・サービスの種類(ビルトアップ多層電子基板、BGA・CSP基板、めっき加工、電子回路製造サービス(EMS)、レーザドリル穴あけ装置、ダイレクトイメージング装置、ドライフィルムフォトレジスト、露光装置、印刷機など)をご記入下さい。	

## 6. 共同出展者・タイアップ出展者

会社名	ふりがな	
	和文	
	英文	
ホームページアドレス:		
出展代表者	部署名	ふりがな
	役職名	氏名
	住所 〒	
TEL ( ) - FAX ( )		E-mail:
連絡担当者	部署名	ふりがな
	役職名	氏名
	住所 〒	
TEL ( ) - FAX ( )		E-mail:

※共同出展(同一小間)を行う場合は、上記共同出展者欄に代表出展者をご記入の上、ご提出下さい。

※タイアップ出展(小間の隣接)を行う場合は、隣接する出展者の承諾を得た上で、上記欄にご記入下さい。

## 7. 連絡事項

通信欄
-----

※出展申込書の記載内容について主催者が承諾した後、請求書を申込者に送付致します。

事務局使用欄			
	受付日	受付番号	受付者印

## 8. 出展申込受付の基本条件

出展者は、JPCA Show 2004の開催主旨に合致し、出展申込書の出展製品欄に明示された内容以外の展示は原則できないものとします。

## 9. 申込の決定

主催者は、申込の受理、もしくは拒絶を決済するものとします。なお、受付拒絶の理由は表明しないものとします。

## 10. 出展小間料の請求と支払い

主催者が出展申込書を受理し、記載内容について承認の後、出展者に小間料を請求します。出展者は平成16年2月27日(金)までに主催者指定口座に振込むものとします。

なお、振込手数料は出展者が負担するものとします。

## 11. 小間位置の決定

小間位置の決定：出展者説明会開催日に実施する小間位置抽選にて決定します。

- (1)小間位置は、原則として同一出展分野における同一申込小間数、小間形態の出展者による抽選で決定します。なお、これに該当しない場合は、来場者の動線等を考慮し、工業会が小間位置を決定致します。
- (2)抽選順位は、申込書を受理した順とし、事務局より連絡する受付整理番号を基本とします。

## 12. 出展申込の解除

出展申込者の都合により出展を取り消す場合(全てまたは一部)下記の通り解約料を申し受けます。

書面による解約通知を受理した日 (郵送/ファックス/E-mail送信)		解約料
第1期申込者	第2期申込者	
2003年11月28日(金)以前	2004年2月6日(金)以前	小間料の50%
2003年11月29日(土)以降 2004年2月27日(金)まで	2004年2月7日(土)以降 2004年2月27日(金)まで	小間料の70%
2004年2月28日(土)以降		小間料の100%

- (1)出展者が上記相当金額を未だ支払っていないときは、すぐにこれを支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、超過分を主催者より返還します。
- (2)主催者は、展示会の開催前及び開催中に、出展者が本展示会の規定に重大な違反をした場合、または出展申込書に虚偽の記載があった場合、もしくは登録された以外の出展物を展示したり、展示しようとする場合、出展を取り消すことができるものとします。

## 13. 小間の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

## 14. 外国製品出展者及び外国出展者への告知事項

### (1)外国貨物の出展の原則

主催者は、保税展示許可を申請いたしませんので、出展物は、原則として国内貨物に限定します。外国貨物のまま出展する場合の必要な手続きは、全て出展者が行うものとします。

### (2)招聘保証書の不発行

主催者は、出展者が日本国への入国ビザ取得のために必要な招聘保証書発行の義務を負わないものとします。

## 15. 不可抗力による開催中止

地震・火災等の天災あるいは不可抗力により、展示会開催が不可能となった場合、事務局は弁済すべき必要経費を差し引いた残額を出展者に返却します。

また、出展者が要した費用については補償しません。

## 16. 会場における禁止事項

次の行為は禁止行為に該当します。会場において発生した場合は、実行委員会が判断し、中止または改善を求めます。

- (1)展示物、実演等に使用するものうち、可燃性のあるもの、危険物に該当するものについては、消防法、火災予防条例、火薬類取締法、一般高圧ガス保安規制等により、使用することは出来ません。
- (2)再販品等の中古製品の展示
- (3)迷惑行為

## 17. 出展物の管理

主催者は、会期中における出展物の管理、保全については、警備員を配置する等事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力による事故が生じた場合、その責任を負うことはできません。

出展者は、出展物の保護に当たるとともに、保険を付す等の措置をとるものとします。

## 18. 写真・ビデオ撮影

会場においては、原則として他社の小間を撮影することを禁止いたします。

ただし、報道関係者に対しましては、出展者の許可を得た場合は撮影を許可致します。

また、事務局では、本展示会の記録および来場者・出展者誘致用に各小間の撮影を行わせて頂きますので、予めご了承ください。

## 19. 規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。更に、出展者は主催者の定める全ての規約を本展示会の利益保護の為と解釈し、その実行に協力するものとします。